

平成19年度第2回 青森県地方独立行政法人評価委員会
事前意見等回答票

資料	御意見等	提出委員	回答票
<p>資料4 公立大学法人 青森県立保健 大学中期目標 (案)</p>	<p>「 中期目標の期間」(P1)について</p> <p>認証評価期間(平成22年4月から29年3月までの7年間)との関係をどのように考えているのでしょうか? 個人的には、二つの期間については、一定の整合性なり考え方の整理を図る必要があると思うのですが、如何でしょうか?</p>	黒澤委員	1頁
	<p>「1 運営体制の改善に関する目標」(P3~4)について</p> <p>『人員数の適正化』といった明確な表現がないので、現在の学生数や業務量との関係で、教員や職員の人数は適正な水準にあるという認識ということなのでしょうか?あるいは、「教員組織と事務組織との連携を強化すること等」の「等」に人員の適正化も含んでいるということなのでしょうか?</p> <p>誤解のないように申し上げます、保健大学の業務効率化のためには人員の削減が必要であると言いつもりはありません。この点について、どのような認識をお持ちなのか確認させて頂きたいということです。</p>	黒澤委員	2頁
	<p>「4 事務等の効率化・合理化に関する目標」(P4)について</p> <p>事務の効率化・合理化を図るためには、事務職員の専門化よりも事務職員の多能化あるいは職務の互換性向上の方が効果的と思いますが、如何でしょうか。</p>	黒澤委員	3頁

平成19年度第2回 青森県地方独立行政法人評価委員会
事前意見等回答票

御意見等	黒澤委員
中期目標（案） 「 中期目標の期間」（P1）について 認証評価期間（平成22年4月から29年3月までの7年間）との関係をどのように考えているのでしょうか？ 個人的には、二つの期間については、一定の整合性なり考え方の整理を図る必要があると思うのですが、如何でしょうか？	
県側回答	健康福祉政策課
中期目標期間は地方独立行政法人法で、認証評価期間は学校教育法で定める期間となっており、中期目標期間と認証評価期間は異なることとなります。 なお、保健大学では、平成22年4月から平成29年3月までの期間について、平成22年3月に認証評価機関による評価を受ける予定としており、青森県地方独立行政法人評価委員会において、その評価結果を踏まえた評価をお願いしたいと考えます。	

平成19年度第2回 青森県地方独立行政法人評価委員会
事前意見等回答票

御意見等	黒澤委員
中期目標（案） 「1 運営体制の改善に関する目標」（P3～4）について 『人員数の適正化』といった明確な表現がないので、現在の学生数や業務量との関係で、教員や職員の人数は適正な水準にあるという認識ということなののでしょうか？あるいは、「教員組織と事務組織との連携を強化すること等」の「等」に人員の適正化も含んでいるということなののでしょうか？ 誤解のないように申し上げます、保健大学の業務効率化のためには人員の削減が必要であると言うつもりはありません。この点について、どのような認識をお持ちなのか確認させて頂きたいということです。	
県側回答	健康福祉政策課
P4、業務運営の改善及び効率化に関する目標 3 人事の適正化に関する目標において、「職員の適正人員について随時見直し適正配置する…」と記載しており、「随時見直し」の中に、人員数の適正化も含めて考えています。	

平成19年度第2回 青森県地方独立行政法人評価委員会
事前意見等回答票

御意見等	黒澤委員
中期目標（案） 「4 事務等の効率化・合理化に関する目標」（P4）について 事務の効率化・合理化を図るためには、事務職員の専門化よりも事務職員の多能化あるいは職務の互換性向上の方が効果的と思いますが、如何でしょうか。	
県側回答	健康福祉政策課
<p>現状において、大学特有の事務である教務、競争的資金の獲得等の分野における専門的知識を持った事務職員が不足していることが課題となっています。</p> <p>大学間競争に打ち勝つためには、戦略的な視点に立ち、業務レベルを深化・高度化していく必要があることから、中期目標期間については、県派遣職員を計画的にプロパー職員化することで専門的知識の蓄積を図り、専門性を高めることで事務の効率化・合理化を進めていきたいと考えます。</p> <p>なお、次期の中期目標期間において、プロパー職員の計画的な配置換え等により、事務職員の多能化等を図っていきたいと考えます。</p>	